

昭和五十三年二月七日提出  
質問第九号

中小企業為替変動緊急対策融資制度の貸付対象緩和に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年二月七日

提出者 鈴木 強

衆議院議長 保利 茂 殿

中小企業為替変動緊急対策融資制度の貸付対象緩和に関する質問主意書

山梨県の特産である水晶宝飾業界は、円高による為替差損のため採算性が悪化し深刻な影響を受けている。特に彫刻品、水晶発振子などはこれまで全生産量の八〇パーセントを輸出に向けていたが、今では五〇パーセント以下に落ち込んでいる。

この際、中小企業為替変動緊急対策融資制度の貸付対象を緩和して、円高による不況を救済すべきであると考える。従って、次の事項について質問する。

一 貸付対象業種に研磨宝飾業を追加すべきであると考えるがどうか。追加できないとすれば、

その理由は何か。

右質問する。